

とかち生活あんしんセンター
生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みなどの相談をお受けします。
2月13日(木) 12時30分～14時20分
所 える夢館2階交流室C(豊頃町茂岩本町166番地)
対 さまざま理由から、生活・仕事に困りの方(秘密厳守・相談料無料)
申 問 とかち生活あんしんセンター
0155(66) 7112
0155(66) 7113
✉ ashin@tokachi18.hokkaido.jp
※事前の申し込みが必要です。
申 込 締 切 2月12日(水) まで

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう無料法律相談会を行います。ぜひ、ご利用ください。
2月14日(金) 13時～15時
所 帯 広 市 グ リ ー ン プ ラ ザ 1 F 会 議 室 A(帯広市公園東町3丁目9番地1)
対 ひとり親家庭のお母さん・お父さん

定4名(1名30分程度。※先着順)
※参加費無料・託児無料(※事前申し込みが必要)
申 込 締 切 2月7日(金) まで
所 帯 広 市 社 会 福 祉 協 議 会 母 子 家 庭 等 就 業・自立支援センター(帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ)
0155(20) 7751
0155(20) 7752
✉ boshi@ohiro-shakyo.jp
問 役 場 福 祉 課 福 祉 係 574 2214

障害者控除対象者の認定について

納税者自身または配偶者や扶養親族が控除対象の障害者・介護認定者に当ってはまる場合は、一定金額の所得控除(障害者控除)を受けることができます。
所得税、住民税の障害者控除を受けようとする方(心身・療育手帳等の交付を受けていない方)は、認定書が必要になりますので、役場福祉課に申請してください。
問 詳 細 は、役 場 福 祉 課 介 護 保 険 係 574 2214へお問合せください。

NHK放送受信料の免除申請について

身体障害者手帳等をお持ちで、次の免除基準に該当する方は、NHK放送受信料の減免が受けられます。

2月のほっとサロン
各サロン【公共ポイント対象事業】です
各サロン利用料 100円
※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります

ほっとサロン茂岩 2月12日(水) 13:00~15:30 2月26日(水) 13:00~15:30 所 びだまり交流館 送 迎 コミバス④・⑥便	ほっとサロン末広 2月10日(月) 13:00~15:00 所 末広近隣センター <ココロキッチン> 2月8日(土) 10:00~13:00 所 える夢館 ¥500円程度	フィットネスカフェ 2月4日(火) 10:00~12:00 2月18日(火) 10:00~12:00 所 びだまり交流館 ¥200円(カフェ利用券付) 内 容 ①ふまねつと ②ガンバルーン
ほっとサロン豊頃 2月14日(金) 9:30~15:00 所 豊頃コメセン ※9:30~10:30は体操の時間です 送 迎 コミバス③・⑤便	卓上サロン 2月5日(水) 10:00~16:00 2月19日(水) 10:00~16:00 所 福祉センター お元氣サロン 2月28日(金) 9:30~10:30 所 豊頃コメセン	福祉活動拠点施設びだまり交流館 ▶月曜日~土曜日(祝日も開設)▶10:00~17:00 【トヨッピーコミカフェ】▶10:30~15:30 【うたカラの日(カラオケ開放)】▶毎週月曜日 10:00~12:00 【吹き矢道場】▶無料 ▶毎週月曜日 13:00~17:00
ほっとサロン大津 2月26日(水) 10:00~15:00 所 大津コメセン		問 社 会 福 祉 協 議 会 574 3143

ガンバルーンオリンピック
3月20日(金・祝) 12:30開会
場所:豊頃町総合体育館
参加選手 募集しています!
申込期限 3月6日(金)
持ち物 上靴
チーム・個人どちらでも受け付けています。
大勢の参加をお待ちしています!
公開練習日:3月5日(木) 13:30~
場所:びだまり交流館
問 社 会 福 祉 協 議 会 574 3143

認知症カフェのお知らせ
認知症の予防や早期発見や生活支援に関するお悩み相談ができる交流カフェをほっとサロン開催時に行います。どなたでもお気軽にご参加ください。
2月12日(水) 13:00~15:00ごろ
ほっとサロン茂岩(びだまり交流館)
問合せ...福祉課福祉係 574-2214

人権困りごとなんでも相談
法務省の人権擁護機関では、法務局・地方方法務局およびその支局において、法務局職員や人権擁護委員が電話による人権相談をお受けしていますので、ご利用ください。月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで(面接による相談もお受けしています)
○みんなの人権110番 0570-0003-110
○子どもの人権110番 0120-0007-110
○女性の人権ホットライン 0570-070-810
問 釧 路 地 方 法 務 局 帯 広 支 局 一 帯 広 市 東 5 条 南 9 丁 目 1 番 地 1 0155 5823(代表)

『とよころ消費生活塾』受講者募集
高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催します。関心のある方は、お気軽に受講ください。
2月14日(金) 14時50分~16時20分
※毎月1回実施予定
所 役 場 2 階 相 談 室
テ ィ ー ム 『 ド ラ イ ヤ ー か ら 煙 が 出 た 経 年劣化の電化製品』
講 師 上 村 正 子 氏 定 着 千 名 無 料
申 前 日 まで に 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係 574 2213へご連絡ください。
※ 次 回 は 3 月 6 日 (金)、テ ィ ー ム 「 電 話 だ け で 契 約 切 替 え ? 電 気 の 契 約 」

消費者生活相談
架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。
2月14日(金) 11時30分~14時30分
所 役 場 2 階 相 談 室
相 談 員 上 村 正 子 氏
問 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係 574 2213

生活・環境
生活・環境
生活・環境
生活・環境

生活・環境
生活・環境
生活・環境
生活・環境

	全額免除	半額免除
身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が町民税非課税の場合	○視覚・聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主である場合 ○身体障害者手帳(1、2級)をお持ちの方が世帯主である場合
知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所等により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が町民税非課税の場合	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所等により重度の知的障害者と判定された方が世帯主である場合
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が町民税非課税の場合	精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方が、世帯主である場合

生活・環境
生活・環境
生活・環境
生活・環境